

質問第一〇五号

国際連合人口基金及び国際家族計画連盟への拠出の削減に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年三月七日

島尻安伊子

参議院議長 西岡武夫殿

国際連合人口基金及び国際家族計画連盟への抛出の削減に関する質問主意書

平成二十二年十一月十一日に提出した「民主党菅政権の人口関係国際機関等への抛出についての言行不一致に関する質問主意書」に対し、同月十九日に菅直人内閣総理大臣から西岡武夫参議院議長宛に答弁がなされた（内閣参質一七六第一〇一号）。しかし、それは三項目からなる質問に対して一括して答弁を行い、明確な答弁になっていない。これは議会軽視であると考える。

よって、改めて以下のとおり質問するので、明確に答弁されたい。

一 平成二十二年度予算において、他の国連機関等に対する抛出額の総計が対前年度比八パーセント程度の削減となった中で、国際連合人口基金及び国際家族計画連盟への抛出が対前年度比約二十三パーセント減となった具体的理由を示されたい。

二 国際連合人口基金及び国際家族計画連盟への抛出について、平成二十三年度概算要求においても減額した具体的理由を示されたい。

三 命を大切にする政治を標榜している民主党政権において、人道分野である国際連合人口基金及び国際家族計画連盟への抛出が大幅に削減された具体的理由について示されたい。また、今後当該抛出を拡大する

考えはあるか。政府の見解を示されたい。

右質問する。